

令和 5 年度 第 3 回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和 6 年 1 月 1 2 日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

令和5年度 第3回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和6年1月12日（金） 午後1時30分から午後2時10分

2 場 所 瑞穂町役場1階ホール

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 喜多 直子
委員 内野 好子 委員 高水 松夫
委員 嶋田 求治 委員 渋谷 俊悦
委員 横田 克彦 委員 小山 和美
委員 井垣 美穂

4 欠席者 委員 栗原 教光 委員 山岸 茂之

5 会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長 野口 英雄
住民課長 山内 一寿 税務課長 峯岸 清
健康課長 工藤 洋介 国保年金係長 川端 秀明
健康係長 鈴木 隆太 保健係長 片野 宏
国保年金係 吉岡 和彦

6 議 題 (1) 令和6年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について
(3) 令和6年度国民健康保険事業運営方針（案）について

7 その他 瑞穂町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（素案）パブリックコメント実施について

8 傍 聴 者 2名

9 配付資料 ① 会議次第
② 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について（答申）（案）
③ （資料1）令和6年度 瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料
④ （資料2）令和6年度 瑞穂町国民健康保険事業運営方針（案）
⑤ （資料3）瑞穂町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（素案）パブリックコメント実施について

10 開 会 午後1時30分

(住民課長)

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。①会議次第、②答申書(案)、③資料1【令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料】、④資料2【令和6年度国民健康保険事業運営方針(案)】、⑤資料3【瑞穂町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(素案)パブリックコメント実施について】です。足りないものはございませんでしょうか。それでは次第に従いまして会議の方を進めさせていただきます。初めに住民部長より挨拶をさせていただきます。

(住民部長)

・・・＜住民部長挨拶省略＞・・・

(住民課長)

ありがとうございました。それでは会議の議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いします。よろしくお願いします。

(議長)

皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願いします。本日は年頭のお忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。それでは早速ですが、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

出席者は10名です。定足数に達しておりますので、令和5年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。なお、本日の会議録の署名委員には、嶋田委員、渋谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「令和6年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件につきましては、昨年12月18日に町長から諮問を受けたものを1月19日までに答申することになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

・・・「令和6年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」・・・
＜答申案の読み上げ＞

(議長)

以上で説明が終わりました。質問がございましたら、発言願います。何か質問はございませんか。

(横田委員)

意見(5)で昨年は「短期証を発行するなど積極的に滞納者と接し滞納整理を徹底すること」との文言が入っていたが削除した理由は。

(住民課長)

令和6年12月2日に被保険者証を廃止する政令が施行されるため、被保険者証が存在しなくなり、その概念である資格者証・短期証がなくなるため文言から削除した。

(議長)

答申の内容について他に異議ございませんか。

それでは、異議がないようですので、「瑞穂町国民健康保険税の改定について」答申書(案)のとおりとしたいと思います。答申書(案)の案を消していただければと思います。答申書につきましては1月18日に町長へ提出します。

それでは、「議題(2) 令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算(案)について」議題といたします。事務局より説明願います。

(国保年金係長)

・・・「令和6年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算(案)について」・・・

＜説明省略＞

(議長)

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(喜多委員)

歳出の5で保健事業費が昨年度より減った理由は何か。

(住民課長)

令和5年度の保健事業費の中で、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定の委託料を計上していたが、令和6年度は支出がないためその分が減っている。

(根本委員)

歳出が令和5年度と比較して減っている理由は、被保険者数の減少が主な要因か。

(住民課長)

歳出の保険給付費の減額が大きく被保険者数の減少が要因となっている。令和4年度は令和3年度と比べて被保険者数が515人減っている。これは令和4年10月からの社会保険の適用拡大により、被保険者数が減少した事で保険給付費が減少している。

(議長)

他に質問がないようですので、次に「議題(3) 令和6年度国民健康保険事業運営方針(案)について」議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

(国保年金係長)

・・・「令和6年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針(案)について」・・・
＜説明省略＞

(議長)

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(根本委員)

2. 資格管理で町内のマイナ保険証利用率はどれくらいあるのか。

(住民課長)

国民健康保険の被保険者でマイナ保険証を登録している割合は5割程度である。利用率は集計できない。今後国でシステム改修を行い集計すると聞いているが、利用率は全体で4%程度とかなり低迷している。

(喜多委員)

町でマイナ保険証が使える医療機関はどれくらいあるのか。

(住民課長)

国のホームページでマイナ保険証が使える医療機関を掲載している。

(嶋田委員)

原則本年の4月1日から全医療機関でマイナ保険証が使えるはずである。私の医院でマイナ保険証を使用する方はほぼいない。4月から10人程度である。あと1年でマイナ保険証に切り替わるが本当に大丈夫なのか心配である。

(根本委員)

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、利用登録が必要な事を知らない方もいるので、町で周知を徹底すべきではないか。

(住民課長)

今年の１２月に保険証を廃止するときにはかなり混乱が生じて来ると思われるので、周知・広報を徹底する。町ではデジタル推進課という部署で保険証の利用登録をお手伝いしている。そちらも併せて周知していく。

(根本委員)

国民健康保険の被保険者は、一人世帯でお年寄りが多いと周知も難しいと思われるので、そこを考慮してほしい。

(住民課長)

今後はマイナ保険証が基本となるが、事情によりマイナンバーカードを持たない方もいるので、そうした方も安心して医療が受けられるように、１２月２日以降は持っていない方に資格確認書を交付することになる。現在の保険証も１年間は経過措置として利用できる所以併せて周知を図る。

(喜多委員)

紐付け誤りとはどこまでのことを言うのか。

(住民課長)

マイナンバーカードの誤登録が報道されているが、町の国民健康保険は住民基本台帳と連携しているため、誤登録はない。社会保険で入力の際に誤登録があった。

(喜多委員)

医療機関での活用とはどのようなものがあるのか。

(住民課長)

マイナンバーカードと被保険者情報との紐づけである。

(議長)

他に質問がないようですので、次に「議題（４）その他」に入りたいと思います。

「瑞穂町国民健康保険第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画（素案）パブリックコメント実施について」の説明を、事務局よりお願いします。

(国保年金係長)

・・・「瑞穂町国民健康保険第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画（素案）パブリックコメント実施について」・・・

＜説明省略＞

(議長)

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(会長)

この中で出てくるPDCAとは何か。

(住民課長)

データヘルス計画ではPDCAサイクルで進めると記載しており、これはまず計画を立て、実行し、チェック、反省事項を見直していくというもので、サイクルを進めていくことである。東京都でも標準化ツールとして全保険者が共通の仕様で進めている。毎年保健事業で実施した結果を見て修正していく。6か年の計画のため、3年経過した時点で中間評価をして計画の見直しを図る。

(根本委員)

データヘルス計画の内容は、一般の方が見る場合の方法はあるか。

(国保年金係長)

町のホームページに掲載するのでそちらを見てほしい。

(議長)

他に意見がないようですので、以上で本日予定されていた議題は全て終了いたしました。本日は皆様お疲れ様でした。